

〈三重県観光開発(株)の法令倫理指針〉

三重県観光開発株式会社は、法令や企業倫理の遵守に関する指針を以下のとおり制定します。

私たち役員・社員全員は、この「法令倫理指針」をよく理解して、その遵守に努めます。また、経営をあずかる役員をはじめ組織の各責任者は、「企業行動規範」や「法令倫理指針」の実効性を確保するため、率先垂範のうえ、常に社内体制の整備を心がけます。

1. 法令遵守の徹底

私たちは、法令や社内規程等の趣旨を良く理解しそれらを遵守するとともに、社会の常識や倫理に沿った適正な行動を取り、企業の社会的責任を果たします。

2. 安全管理の徹底

私たちは、お客様の安全を最優先に考えて業務を遂行し、事故・災害の防止に努めます。

3. 厳正な情報管理

私たちは、お客様から得た個人情報を厳正に管理し、お客様のご了解の範囲を超えて利用しません。また、社員のプライバシーに関する情報は細心の注意を持って取り扱います。

4. インサイダー取引の禁止

私たちは、インサイダー取引その他株式等の不正・不適切な取引には関わりません。

5. 差別の禁止

私たちは、人権を尊重し、あらゆる差別を許しません。

6. 各種ハラスメントの禁止

私たちは、他の社員に不快な思いをさせたり、職場環境を悪化させるような言動を行いません。

7. 反社会的勢力との関係拒絶

私たちは、反社会的勢力との関係は一切持たず、不当な要求には毅然とした対応を取ります。

8. 会社財産の適切な取扱い

私たちは、会社財産を大切に扱うとともに、私的には利用しません。

9. 接待・贈答の節度

私たちは、社会の良識を超える接待・贈答は行ったり受けたりはしません。

10. 公正な取引関係

私たちは、取引先と相互信頼に基づく公正な取引を行います。

11. 知的財産の適切な取扱い

私たちは、知的財産に関して、当社の権利を守り、他者の権利を侵しません。